

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。九番伊藤吉浩君。

〔九番 伊藤吉浩君登壇〕

○九番（伊藤吉浩君） 自由民主党・県民会議の伊藤でございます。

まずは、長引くコロナ禍の中で県民の命と健康を守るため、昼夜を問わず御尽力いただいている医療従事者の方々、県職員、各自治体職員の皆様並びに関係皆様に、改めて敬意を表するとともに深く感謝と御礼を申し上げます。

闇が深ければ深いほど暁は近いと言うように、目の前にある危機は必ず新しき時代の創造につながると信じて、県民一丸となってこの難局を乗り切っていききたいと思いません。

未曾有の災害となった東日本大震災から十年を迎え思うことは、震災の前後で大きく価値観が変化したということです。これまで当たり前であった電気や水や食料、ガソリンやエネルギー、家族や友人、何気ない日常生活は全く当たり前ではなく、私たちの命もはかなく限られたものであり、今、生きていること自体が奇跡的なことだと感じさせられました。

戦後七十五年、私たちは豊かさの追求として目に見えるもの、物質的な欲求を満たしてきたわけですが、最も大切なのは家族や愛する人たちの命であり目に見えない思いやりや助け合い、支え合いや絆や愛情でありました。これからの時代は心の豊かさの追求こそが大切なことだと気づかされたと思います。

また、今回、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界中で多くの人命が奪われ経済的にも打撃を受けるなど私たちの生活に様々な影響を及ぼしております。しかし、そうしたことで仕事や働き方、食やライフスタイルなど、これまでの考え方や常識を大きく変化させられ、改めて人生観や社会観、幸せの価値観の変化を感じております。更に、二〇一五年の国連で採択されたSDGsは、県民、事業者、農業者、行政職員など地域のステークホルダーが自分の立場、領域を超えて共に幸せな地域の未来を描き、その実現に向けてみんなでチャレンジする取組であります。今、大きく価値観が変化する時代にこそSDGsは持続可能な地方、地域を実現するために強力なツールであり、その考え方は様々な課題を抱える地域で、今、必要とされている取組方であると考えます。

持続可能な地域づくりの総合的観点に立って、大綱八点について質問いたします。

大綱一点目、農業振興について。

西暦二〇〇〇年の世界人口は約六十億人でしたが、本年では七十八億七千五百万人と約二十年で二十億人増加しております。加えて、二〇五〇年には九十七億人、二一〇〇年には百十三億人という人口予測が出されております。一方、世界の飢餓人口は、二〇一八年調査によると、約八億二千万人という状況であり私たちと開発途上国では確実に命の格差が生じております。更に、近い将来、世界的人口増加と併せ深刻な食料不足と危機が予測され、食料の需要と供給のバランス崩壊が懸念されている状況にあります。そうした中、我が国の食料事情、米の需給見通しでは従前の消費減と併せ新型コロナウイルスの影響も加わり、JA全中の試算では来年六月末の民間在庫は二百二十万トンから二百五十三万トンとなり、国の見通しより大幅に積み上がる見込みとされております。この状況が続けば、本年産米は平成二十六年産米と同様に大幅な米価の下落が懸念されております。こうした状況を踏まえ、農林水産省では全国で更に5%の主食用米の削減が必要だとして危機感を訴えております。生産現場的には作付後の更なる転作は大変厳しい状況にありますが、農家経営の安定のためには関係機関が一丸となり米価下落に歯止めをかける必要があると考えます。

そのためには、県をはじめ農業再生協議会が中心となり需給調整の深掘りを更に図っていく必要があります。今後は飼料米への転換をはじめ輸出米の拡大など需給調整の在り方を含め水田農業政策の抜本的な見直しが必要と考えますが、所見を伺いたいと思っております。

更に、食と農を取り巻く環境が変化する中で第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画が新たに作成され、「共創力強化」多様な人材が豊かな未来をつくる「みやぎの食と農」をキャッチフレーズとして今年度から計画がスタートしております。

特に、今回の計画は農家所得の向上を目指すため、これまでの稲作中心から脱却して大きく園芸作物への作付転換を図る戦略となっております。目標数値としては、平成三十年の産出額三百三十三億円を十年後には六百二十億円とする園芸倍增計画を策定したことは、持続可能な宮城県農業のためには大変重要なことであり、県としての大きな挑戦と大きな覚悟を感じさせられます。

今後、この目標を達成するためには、しっかりとしたバックキャスティングを行い、年次ごとの生産・技術・販売、担い手・労働力確保等総合的な取組を構築し、市町村や関係機関と連携して産地化やブランド化を目指していくことが重要であると考えます。あわせて、園芸に適した汎用型の大区画水田整備の推進と同時に基本的な土づくりの推進が重要と考えますが、所見を伺いたいと思います。

大綱二点目、林業振興について。

先日、本県の林業技術総合センターに伺いセンターの概要や業務内容、試験研究や育種開発等の現地視察を行ってきました。改めて御礼と感謝を申し上げますが、現在、八月末の完成を目指しセンターの改築工事が順調かつ安全に進められておりました。今回の事業は特にCLT材を使用したパネル工法であり、今後の県産・国産の利用拡大も期待されているところでもあります。日本では比較的新しいCLT材ですが、ヨーロッパでは既に集合住宅やホテル、複合施設など様々な建築物に使用され、オーストラリアのウイーンでは地上二十四階建て、高さ八十四メートルの木造高層ビルが建築中とのことであります。

本県においては、今後、主伐期を迎えるに当たり、公共建築物等木材利用促進法の下、市町村と積極的に連携を図り公共施設の木造化推進を進め県産材の需要拡大を図っていくことが必要であると考えます。あわせて、CLT直交集成材、ハイブリット化などの研究開発、設計建築業者連携、広葉樹を含めた木材利用促進、建築助成等の政策推進を期待いたしますが、所見を伺いたいと思います。

また、近年、一次産業では慢性的な人材不足や従事者の高齢化等が深刻な問題となっており、その中でも林業は力仕事であることに加え産業界の中でも最も危険度が高くスマート化も遅れ、担い手の人材不足が大きな課題となっております。

これらの課題解決には、林業現場の生産流通、利用など様々な分野でのICTを活用したスマート林業を実現し、労働生産性の向上と労働安全性の確保を図り持続可能な林業を構築していくことが必要と考えます。更に、おかえりモネ効果を最大限活用しての魅力ある林業の情報発信と林業の見える化の推進が大切と考えますが、所見を伺いたいと思います。

ラムサール条約は一九七一年に採択され、正式な名称は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約で、世界的には、現在、百七十一か国二千四百二十二か所の登録湿地が存在しております。日本での登録は五十二か所で、そのうち県内では伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼、志津川湾の四か所が登録され国内でも重要な地域となっております。この条約が採択されて約五十年が経過しておりますが、世界遺産などと比較するとラムサール条約への関心は非常に低いと感じられます。なぜ、水鳥や自然を守るのか。なぜ、湿地を守るのか。登録地域にとつての意義は何なのか。もう一度みんなで考え直す時期に来ていると考えます。現在も湿地は森林の三倍の速さで失われており、その消滅によって気候変動などに壊滅的な影響をもたらしております。更に、湿地は世界で消費される真水のほぼ全てを直接、間接的に供給しており、地球上の動植物の種全体の四〇%が生息しております。そうした意味で、この条約を守ることが最終的には持続可能な世界環境や私たち人類を守ることにつながっている大変重要な取組条約と考えます。

今後とも県が中心となって登録湿地の環境保全と環境交流学習、更には有効で賢明な利活用の推進を期待いたしますが、所見を伺いたいと思います。

次に、東日本大震災から十年目の節目を迎えハード面の復旧はほぼ完了している状況にあります。福島第一原発事故で拡散された放射性物質は広範囲に広がり農林業に甚大な被害をもたらしました。その結果、汚染稲わらや牧草など農林業系廃棄物の処理問題はいまだ解決に至らず県内自治体が抱える大きな課題の一つとなっております。現在、指定廃棄物を除く八千ベクレル以下の農林系廃棄物は十五市町で保管され焼却、農地還元等が進められておりますが、処理量が多い自治体では今後十年以上の期間を要すると考えます。今後とも県として処理が円滑に進むよう最大限の支援体制と取組が必要と考えます。更に、八千ベクレルを超える指定廃棄物は国の責任で最終処分が行われますが、本県で保有する合計総量は約二千八百三十トンに上り、その中でも稲わらや牧草などの保管量の半分以上が個人農家をお願いしている形の分散一時保管の状況となっております。震災から十年ということもあり保管農家や地域住民からは、「処理が一向に進まない。」との不満の声が寄せられていることに加え、廃棄物の経年劣化や保管庫の維持管理にも問題が生じている状況にあります。

国の責任で進める最終処分は様々な課題を解決しながら進める必要がありますが、関係者の不安解消に向けて、分散保管から集中保管への移行など、一歩でも半歩でも課題解決を図っていく県の真摯的な姿勢が大切と考えますが、所見を伺いたいと思います。大綱四点目、健康推進について。

現在、我が国の平均寿命と健康寿命は共に世界でも上位であります。この二つの数値間の差異は依然として広く、男性では約八年、女性では約十二年と健康に問題を抱えているケースが大変多くあります。そうした中、国では二〇一八年未来投資戦略を発表し健康寿命の延伸を重点施策として官民一体となった取組を推進し、人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを大きな目標として掲げております。しかし、健康寿命をはじめ健康度合いは都道府県格差や自治体格差が生じている現状にあり、各県や各自治体での積極的な取組が期待されております。本県においても、みやぎ21健康プランを作成し分野ごとに目標設定を行い全力で頑張っているところではありますが、第二次の中間評価では目標達成が五項目、目標を未達成だが改善傾向が十七項目という結果で実質的な成果が出ていない状況にあります。特に本県でのメタボは十一年連続ワーストクラスの結果となっており、もう一度これまでのプランの取組を見直し、各自治体や関係機関と連携しながら現状分析を行い、地域別ターゲットや年代別ターゲットを絞った形での取組を推進していくことが必要と考えます。あわせて、幼少期からの取組も重要でありますので組織横断的な取組を期待したいと思えます。

特に、角田市が積極的に取り組んでいるアクティブ・チャイルド・プログラムなどを推進していくことも重要なことだと考えますが、所見を伺いたいと思います。

また、健康推進に欠かせないのが食育であります。平成十七年に食育基本法が制定され、食育推進基本計画では五年ごとに成果と課題が検証されて見直しが行われております。本県においても、第四期みやぎ食育推進プランが今年度からスタートしたわけです。本県においても、食育の第一義的な役割、責任は当然、家庭にあることに変わりありません。しかし、核家族化や共働き世帯が多くなっている現状を踏まえると、幼小中学校における園内・校内食育の推進体制を見直し強化することが重要であると考えます。あわせて、学校が家庭や地域、各自治体や関係機関と協働連携を図り、食育をより一層推進していく姿勢が強く求められていると感じます。更に、本年度から、国の第四期食育推進

基本計画では、特に地場産物を活用した学校給食が重要だとして栄養教諭の増員や指導回数の増加が取り組むべき施策として挙げられております。今後とも各学校が児童生徒の健康増進を重く受け止めながら、全体指導はもとより一人一人と向き合った個別指導にシフトしていくことが必要と考えます。

更に大切なこととして、栄養面だけの食育にとどまらず、食農教育、食農体験、食農交流、作物や動物などの命の教育など多様な形での食育を推進していくことを期待いたしますが、所見を伺いたいと思います。

大綱五点目、観光振興について。

先月の十七日からスタートしたNHK連続テレビ小説おかえりモネは宮城県が舞台のドラマであります。「海の町」気仙沼市で生まれ育ち、「森の町」登米市で青春時代を送り、主人公のヒロイン永浦百音が気象予報士という天気に向き合う仕事を通じて、たくさんの人々に幸せな未来を届けていくという希望あふれる物語となっております。登米市においては、昨年の五月におかえりモネの舞台の一つに決定したことを受け市役所内におかえりモネプロジェクト推進本部を立ち上げ、併せて官民連携によるプロジェクト推進協議会を立ち上げ、ロケーションハンティングや市内撮影を全面的に支援し地元を盛り上げております。

今後、放送終了後のアフターモネに向けて、ドラマで発信された登米市や気仙沼市をはじめ宮城県の豊かな自然や食の魅力とドラマイメージを最大限に活用しながら、県はじめ関係機関が一体となり積極的なシティープロモーションと観光戦略を図り、関係人口や定住人口の拡大につなげていくことが重要と考えますが、今後の取組と所見を伺いたいと思います。

また、令和四年度からスタートする第五期みやぎ観光戦略プランとアクションプランの策定に向けて、みやぎ観光振興会議が開催され目指す姿や施策の体系・取組の方向性など、委員皆さんの御意見をいただきながら取りまとめをしている段階であると思いますが、新型コロナの感染拡大を受けて観光に対しての価値観も大きく変化していると感じます。インバウンドからマイクロツーリズムへ、有名観光都市観光から分散地方観光へ、団体観光から個人観光へ、短期観光から長期観光へ、更には、インドアライフからアウトドアライフへと観光への意識やニーズが変化しつつあると考えます。特にアフ

ターコロナ後は、自然との触れ合いや豊かな食、心の癒やしを求めて、グリーンツーリズムやリラククスツーリズムなどの新たな観光スタイルや観光文化が生まれ始めていますと考えます。

県内各地に根差した様々な観光資源を改めて磨き上げ、新しいスタイルの観光戦略プラン構築を期待しますが、所見を伺いたいと思います。

大綱六点目、東京二〇二〇五輪・パラリンピックについて。

本来四年に一度開催されるスポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピックは、新型コロナウイルスの感染拡大により一年間延長されましたが来月の二十三日に開会予定であり、聖火リレーも先週の十九日から宮城県に入り、たくさんの皆さんの思いをつなぎ開催機運を向上させているところであります。オリンピックの基本理念は、スポーツ・国際交流を通じて文化や国籍の違いを乗り越え、フェアプレー精神を培い、平和でよりよい世界を目指すということであり、ホストタウンや事前合宿が一番大切な事業であります。現在、五百二十八自治体がホストタウンとして登録されておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い多くの自治体が事前合宿や交流事業を中止している厳しい状況にあります。しかし、県内では六市町が事前合宿を計画している状況にあり、選手の移動や練習、宿泊等それぞれの状況に応じた対策をはじめ、毎日の検査で陽性者が確認された場合の医療提供体制や詳細な受入れマニュアル作成など、細心の注意を払い受入れ準備を進めている段階にあります。

今後、各自治体や市民、選手団の皆さんが安心して事前合宿を行えるよう県としても積極的に参画し、連携・協力しながら大会成功へと導いていくことが必要と考えますが、所見を伺いたいと思います。

大綱七点目、地域医療について。

県では、令和二年三月、宮城県医師確保計画を策定し各地域が目指す医療体制の推進の実現を図るため、県内の医師確保及び地域・診療科間の偏在解消に向けて取組を推進しているところでありますが、登米圏域では開業医の平均年齢が約六十二歳になるなど高齢化や廃業等による医師不足が深刻化し、将来的な地域医療提供体制の確保が非常に懸念されております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染した入院患者に対する看護業務の増大や労働環境の悪化による離職などや看護師不足も深刻な状況になって

います。

こうした状況を考慮し、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大の対応や地域医療ニーズへの対応など、県としての医師偏在解消に向けた取組や看護師確保対策の考えを伺いたいと思います。更に、今回の影響を受けて、医療機関の経営状況は大変厳しく地域医療の崩壊が懸念されております。

感染の収束が見通せない状況下で、県内医療機関の経営状況をどのように捉え財政的課題を含め支援体制をどう整えていくのか、所見を伺いたいと思います。

大綱八点目、道路・河川整備について。

みやぎ県北高速幹線道路は、東日本大震災を踏まえ、沿岸部を走る三陸沿岸道路と内陸部の東北自動車道や国道四号を結ぶ復興支援道路、命の道として事業が進められております。

現在、進捗中の第三期区間沼工区においては、軟弱地盤改良や高架橋工事等の課題もあり開通時期が大幅に遅れている状況となっておりますが、今後の見通しを伺いたいと思います。

あわせて、第五期区間北方バイパス区間の早期事業化については、全区間の高規格道路整備の必要性が訴えられており、関係自治体をはじめ各方面から整備促進の要望が強く寄せられている状況にあります。

今後の取組と方向性を伺いたいと思います。

また、昨年十二月に決定された防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策については、令和三年から令和七年までの五か年の期間で総額十五兆円規模の事業となっており、重点的に取り組む対策は三本の柱から成る百二十三項目の事業となっており、流域治水対策としては河道掘削や堤防強化など、予防保全対策としては農業水利施設や道路、学校施設の老朽化対策など幅広く有効的に活用できる事業となっております。また、基礎自治体における防災対策やインフラの老朽化対策としても大変有効な事業と考えますが、市町村における国土強靱化地域計画の策定状況は、いまだに未策定の自治体もあり地域格差が生じている状況にあります。

県としても市町村が行う国土強靱化地域計画づくりに対しても積極的な支援協力を行い、県内全体の防災減災体制を一体的に加速化していくことが必要であると考えます

が、所見を伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

よろしく願います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 伊藤吉浩議員の一般質問にお答えいたします。

大綱八点ございました。

まず、大綱一点目、農業振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、需給調整の在り方を含めた水田農業政策についてのお尋ねにお答えいたします。

主食用米は、コロナ禍による業務用向けを中心とした需要減少の影響等から全国的に在庫量が拡大しており、我が県においても同様の状況にあります。農業者の経営安定には県産米の需給状況の改善が必要であることから、県と農業団体等で構成する宮城県農業再生協議会では、今月三日に開催した総会において今年産米の生産の目安に加え飼料用米への一層の転換拡大に取り組むことといたしました。この推進に当たっては、五月補正予算でお認めいただいた需要対応型緊急作付転換支援費を活用しながら関係機関が一体となって取り組んでいるところであります。主食用米は今後も消費の減少が見込まれるため、稲作農家にとって一定の収入が見通せる飼料用米や輸出用米、露地園芸作物、大豆、麦などを拡大し、我が県の生産構造を転換していくことが重要と考えております。県といたしましては、今年三月に策定した第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画に基づき、水田フル活用により農業所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業を目指し取り組んでまいります。

次に、園芸産出額倍増を達成するための総合的な取組についての御質問にお答えいたします。

第三期みやぎ食と農の県民条例基本計画で掲げる令和十二年までに園芸産出額を倍増させるという目標達成のため、令和七年までの具体的な行動計画としてみやぎ園芸特産振興戦略プランを今年三月に策定いたしました。同プランでは、先進技術を駆使した施設園芸の推進、大区画ほ場等を活用した露地園芸の推進、食品関連産業等との連携に

よる園芸サプライチェーンの構築及び園芸産地の発展に向けた多様な人材の確保・育成の四つの基本方針を定め、イチゴやキュウリなどの重点振興品目に施策を集中し関係機関等が一体となって目標達成を目指すこととしております。また、水田の汎用化・大区画化等については、今年三月に策定した第三期みやぎ農業農村整備基本計画に基づき圃場の大区画化と排水条件の整備を推進するほか、土壌分析や有機物施用等による高収益作物の安定生産を図るための土づくりを進めながら園芸生産の拡大につなげてまいります。

次に、大綱三点目、環境政策についての御質問のうち、指定廃棄物の課題解決に向けた県の姿勢についてのお尋ねにお答えいたします。

八千ベクレル以下の汚染廃棄物については、現在、保管している多くの市町村において鋭意処理を進めておりますが、その処理が完了するまで相当な時間を要する見込みとなっております。また、指定廃棄物については、処理のめどが立たず更に期間を要することが見込まれております。長期にわたり保管を強いられている農家にとって不安や負担を解消するためには、処理されるまでの間、できる限り公有地へ集約し安全に保管されることが必要であります。一方で、地域住民の理解が得られず集約が進まない状況もあります。県といたしましては、引き続き市町村と連携しながら保管施設の維持補修に努めるとともに、公有地への集約が進むよう住民説明に協力するなど積極的な支援を行うてまいりたいと考えております。

次に、大綱五点目、観光振興についての御質問のうち、おかえりモネを活用した今後の展開についてのお尋ねにお答えいたします。

今年五月に放送が始まったおかえりモネは、気象予報士を目指し成長していく主人公などの登場人物の魅力に加え、「海の町」気仙沼市や「森の町」登米市などの自然の豊かさや脈々と受け継がれる伝統・文化など地域の特色が生き生きと描かれており大変好評と伺っております。県では、気仙沼市や登米市における、おかえりモネプロジェクト実行組織に参画し撮影に協力しているほか、ポスターやパンフレットの作成などNHKや関係機関と連携しながら積極的な宣伝展開を進めております。県といたしましては、このPR効果を一過性のものに終わらせることなく、放送終了後もゆかりの地を紹介する取組や旅行商品造成に向けた支援などにより観光資源として活用していくほか、水産

業や林業をはじめとする様々な分野との連携も図りながら宮城県全体のイメージアップにつなげ、関係人口や定住人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱六点目、東京二〇二〇五輪・パラリンピックについての御質問にお答えいたします。

事前合宿の受入れを実施する自治体においては、地域住民や選手等の安全を確保する観点から様々な対策を講じることが求められております。このため県では、事前合宿を実施する市町への支援としてスクリーニング検査の一括契約、市町が作成する選手等受入れマニュアルへの専門家の助言、陽性者の発生に備えた医療機関や保健所との調整等を行っているところであります。引き続き、関係機関と連携しながら市町の事前合宿に向けた取組を支援してまいります。

次に、大綱八点目、道路・河川整備についての御質問のうち、市町村国土強靱化地域計画の策定支援についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年東日本台風をはじめとして近年自然災害が激甚化、頻発化しており、災害に強い県土づくりを推進していくためには、県と市町村がこれまで以上に連携・協力し計画的に防災・減災に取り組んでいく必要があると認識しております。このため県では、市町村国土強靱化地域計画の早期策定に向けた研修会を開催するなど継続的に支援してきましたところであり、その結果、現在、二十七の市町村で計画が策定され、今年十月までには県内全ての市町村において策定される予定と伺っております。県といたしましては、今年三月に策定した第二期宮城県国土強靱化地域計画に基づき、国の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策事業を最大限活用しながら、市町村と一体となって県土の更なる強靱化に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱三点名、環境政策についての御質問のうち、ラムサール条約登録湿地の環境保全等についてのお尋ねにお答えいたします。

世界中の人々が興味関心を寄せる世界遺産と比較するとラムサール条約登録湿地への関心は必ずしも高くはないと思われませんが、様々な動植物が生息する世界的に評価され

た湿地の環境を保全し持続可能な方法で活用していくことは重要であると認識しております。県内の登録湿地においては地元の自然保護団体などが保全に取り組んでおり、県はホームページや多言語のマップなどにより情報の発信に努めております。また、伊豆沼・内沼の在来生物の復元や増殖、外来魚の駆除等に取り組んでおり、特に外来魚の駆除技術については他の湿地への普及に努め、既に化女沼において成果を上げております。更に、公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団等と連携し自然体験教室を実施しているところです。県といたしましては、今後とも環境保全や環境学習などを実施するとともに、新たに湿地関係団体の活動を伝えるフォーラムの開催や湿地の重要性と賢明な利活用を学ぶ場となる伊豆沼の水生植物園の整備など、ラムサール条約登録湿地の豊かな環境を将来世代に引き継ぐための取組を進め登録湿地への理解を深めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱四点目、健康推進についての御質問のうち、メタボリックシンドローム対策の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、県民のメタボリックシンドロームの改善に向けて、保険者からの健診データの提供などにより圏域や年代ごとの健康課題の明確化に取り組むとともに、高血圧の有所見者の割合が高い圏域での減塩キャンペーンや運動することの少ない働き盛り世代を対象とした企業対抗による歩数競争など、課題を踏まえた施策を展開しているところです。また、生涯にわたる健康を支える運動習慣の定着には幼少期からの対策が重要であることから、市町村や大学の協力の下、親子参加の運動イベントや保育士等を対象とする研修会などを実施しており、今後、スポーツ関連団体とも連携を深めながら効果的な取組を進めてまいります。

次に、大綱七点目、地域医療についての御質問のうち、医師の偏在解消や看護師確保の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

人口減少や高齢化が進展する中、地域において良質な医療の提供体制を確保することは極めて重要であると認識しております。県では、医師の確保と定着、地域偏在の解

消に向けて、ドクターバンク事業や自治医科大学関係事業等により仙台市以外の地域への政策的医師配置に取り組んでまいりました。令和六年度以降は、東北医科大学医学部の卒業医師が初期臨床研修を終え地域医療に従事し始めることから、県による医師配置数は着実に増加する見通しです。また、令和三年二月には登米市民病院を新たに基幹型臨床研修病院に指定し、現在、来年度に向けて研修希望者の募集が開始されているところです。

看護師の確保対策については、県内就業の促進、離職防止、復職支援、そして地域偏在の解消を四本の柱として各種施策を展開しております。特に復職支援については、現在、ワクチン接種の担い手として多くの潜在看護師が活躍しているところであり、今後も地域医療の現場で力を発揮できるよう県としても県看護協会と連携して支援に努めてまいります。

県としましては、今後とも各市町村の要望等を把握するとともに関係機関との連携を密にしながら、医師及び看護師の確保対策に取り組んでまいります。

次に、財政的課題などへの支援体制についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応として、入院患者の受入れや診察、検査などに多くの医療機関から多大な御協力をいただいております。このような対応は一般の入院・外来患者の受入れを制限する必要があり、各医療機関の経営は大変厳しい状況にあるものと認識しております。このため県では、感染患者を受け入れる医療機関に対して病床の確保や設備の整備に要する経費の助成、特に経営面での負担の大きい重症患者受入れに係る補助金などにより支援を行ってまいりました。また、国では、コロナ対策に大きな役割を果たす公立病院に対して特別減収対策企業債による資金繰りの円滑化を支援するほか、過疎地など不採算地区を対象とした特別交付税措置の引上げの方針が示されるなど、公立病院に対する財政支援制度の充実が図られてきております。県といたしましては、こうした支援制度を活用して医療機関を引き続き支援してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱五点目、観光振興についての御質問のうち、

次期観光戦略プラン策定についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、今年度、第五期みやぎ観光戦略プランを策定することとしており、現在、みやぎ観光振興会議や各圏域の会議において宿泊事業者をはじめとする観光関係の委員から意見を伺っているところであります。策定に当たっては、ポストコロナ時代への対応を新たな戦略の柱の一つに位置づけ、具体的には、感染防止対策の徹底と情報発信の充実による安全・安心な観光の推進やマイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光ニーズへの対応、デジタル技術を活用したビジネスモデルへの転換などに取り組むことを検討しております。

県といたしましては、第五期観光戦略プランの策定を契機として観光ニーズの多様化に対応し観光資源の更なる磨き上げや新たな発掘を行うとともに、プロモーションの充実に努め裾野の広い観光関連産業が地域経済を支える産業となるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱二点目、林業振興についての御質問のうち、県産材の需要拡大と施策の展開についてのお尋ねにお答えいたします。

公共建築物の木造化については、県及び県内全市町村において法律に基づいた推進方針を策定し取組を推進しているところです。最近では、県林業技術総合センターや大崎市鳴子総合支所の建て替え工事において県産CLT等が活用されるなど、公共建築物の木造化は徐々に浸透してまいりました。県といたしましては、引き続き市町村と連携しながら公共建築物の木造化を進めてまいります。また、県内の産学官が参画する宮城県CLT等普及推進協議会が取り組むCLTと組み合わせて使用する超厚物合板などの新たな県産木材製品の開発を支援し、木造建築物の更なるコスト低減を図り県産材の需要拡大を進めてまいります。

次に、林業のICTの活用と魅力発信についての御質問にお答えいたします。

林業の担い手不足の解決に向けては、ICTや人工知能を搭載した林業機械などを活用し生産性の向上と安全性の確保を図ることが重要と認識しております。このため県

では、昨年十二月に設立したみやぎ森林・林業未来創造機構と連携し、ICTを活用した森林調査や資源管理、生産流通などの革新的な技術の導入を支援することとしております。県といたしましては、これらの技術の活用により労働負荷の軽減や事故防止を図ることで質の高い就業環境を実現し、若い世代の積極的な参入を促進したいと考えております。

また、現在、気仙沼市・登米市を舞台としたおかえりモネが放映されており県内の森林・林業に注目が集まっております。この機会を好機と捉え、現場で活躍する担い手に焦点を当てた動画の配信やシンポジウムの開催など、林業を魅力ある職業として若者にアピールできる施策を展開してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱八点目、道路・河川整備についての御質問のうち、みやぎ県北高速幹線道路についてのお尋ねにお答えいたします。

復興支援道路であるみやぎ県北高速幹線道路のうち、二期佐沼工区については軟弱地盤への対応等により時間を要してはりましたが、昨年度までに長大橋である延長七百四十一メートルの紫雲山大橋が完成したほか、本線部の盛土工事がおおむね完了しております。現在、市街地を通過する加賀野高架橋の上部工事や起終点部の舗装工事を実施しており、今後、道路標識などの道路付属物施設工事を着実に進め今年度内の一日も早い供用に向けて取り組んでまいります。

一方、未着手である五期区間については、既に国道三百九十八号北方バイパスが整備されていることから当面は現道を利用する計画としております。県では、現在、みやぎ県北高速幹線道路と東北縦貫自動車道へのアクセス強化を図るため、仮称栗原インターチェンジの整備を最優先で進めているところであり、今年三月に県内区間が全線開通した三陸縦貫自動車道や三期佐沼工区及び仮称栗原インターチェンジ供用後の交通状況の変化を確認しながら、地域の皆様の御意見も伺い五期区間の整備について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱四点目、健康推進についての御質問のうち、食育の多様な形での展開についてのお尋ねにお答えいたします。

生活環境・食環境の変化に伴う児童生徒の健康状態、栄養状態の多様化などにより、一人一人の個に応じた指導を行うことが求められているとともに、児童生徒が生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育んでいく基礎を培うため、食物や生産等に関わる人々への感謝の心や地域の産物、食文化を尊重する心などを涵養することが重要であると考えております。各学校においては、食に関する指導の全体計画に基づき学校の教育活動全体として食に関する指導を進めながら、一人一人の食生活の実態を把握した上で必要に応じた専門的な指導を行っているところです。また、小・中学生を対象とした食育推進啓発ポスターの募集や宮城の食の魅力を伝える食材王国みやぎ伝え人の派遣事業を活用するなど、子供の頃から食と農の関わりを含め多様な視点で学ぶ機会の創出に努めてまいりました。引き続き、関係部局と連携しながら児童生徒一人一人の健全な食生活と心身の健康増進、豊かな人間形成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 九番伊藤吉浩君。

○九番（伊藤吉浩君） 丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、三十年前の生産者米価は、一俵、約二万二千元でしたが、昨年はコロナの影響もあり約一万二千円台でありました。更に、今回の需給調整が不発に終われば本年産米は一万円を割り込むという大変厳しい状況にあります。こうした状況が続けば宮城県農政が根底から崩れることになり、地域経済にも大変大きなダメージを与えると考えます。今、大切なことは適正な米価の維持であり、今回の大幅な下落だけは何としても避けなければならないと考えます。

県としてもこの厳しい状況をしっかりと受け止めて、課題解決に向けて更なる御努力と国への働きかけも期待したいと思えます。そして、更に、米の消費拡大に向けてプロセスどおり御飯の大切さ、更には、県産米の魅力の発信を期待したいところであります

が、知事の所見を伺いたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） おっしゃるとおりでありまして、非常に危機感を持っておりま
す。先ほども答弁しましたように、業務用の主食用米がコロナの影響で需給バランスが
崩れて、結果として米価が非常に下がってきているということでもあります。したがいま
して、この需給バランスをしっかりと取るためにも、主食用米をみんなで協力してでき
るだけ減らしていくような努力が求められているのではないかと思っております。御飯の
大切さ、そして県産米の魅力をアピールしつつ、しっかりと需給バランスが取れるよう
に努力してまいりたいと思います。そのためにも国への働きかけもしっかりとしてま
いりたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 九番伊藤吉浩君。

○九番（伊藤吉浩君） 知事の発信力に御期待申し上げたいと思います。

それから健康についてであります。私たちの体は実は数十年前の人類の体、DN
A遺伝子とほぼ変わっておりません。かみ砕けば、獲物を捉えるまで何日も食べなくて
も生きていられる体の仕組みになっていますが、私たちは貪欲な食欲に任せて毎日いろ
いろなものを必要以上に食べております。戦中戦後は食料不足で栄養失調のため病気に
なりましたが、県内では栄養過多で病気になるという単純で明快な答えが出ております。
一言で言えば、過剰摂取、栄養過多をなくすことが病気を減らし健康寿命を延ばすとい
うことであります。言い方を変えれば、病気にならないための予防対策が大切であり、
いかにターゲットに対して予防への動機づけができるか、動機づけのきっかけを県とし
て幾つにつくれるかということであると考えます。最後に、所見を伺います。

○副議長（外崎浩子君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 議員から御指摘がありましたように、例えばメタボリ
ックシンドロームに代表されますように、食生活に起因する県民の方々の健康づくりが
病気の予防と医療提供体制の点から非常に大事であると思っております。先ほど幾つか
取組を御紹介いたしました。各市町村と連携しながら各地域で地域の特性を生かした
対策を行っております。引き続き、地域ぐるみでの取組を県としてもバックアップして
まいりたいと考えております。